

2 美唄市公の施設指定管理者選定委員会の概要及び選定経過

(1) 委員会構成 10名(うち民間有識者2名)

(2) 審査日時・内容

- 第1回 平成29年5月30日(火) 協議事項1 平成28年度モニタリング評価について
- 第6回 平成29年9月 1日(金) 協議事項1 選定する施設の概要及び募集要項、指定期間について
協議事項2 募集方法及び選定基準について
- 第7回 平成29年9月26日(火) 協議事項1 選定する施設の概要及び募集要項、指定期間について
協議事項2 募集方法及び選定基準について
- 第8回 平成29年11月9日(木) 協議事項1 提出書類による資格審査
公募によらない選定方法の28施設の28申請団体を候補者として選定
- 第9回 平成29年11月20日(月) 協議事項1 公募による選定方法の2施設申請団体のプレゼンテーション・ヒアリング調査
協議事項2 公募による選定方法の2施設申請団体の採点評価、候補者選定

(3) 公募の選定基準及び評価点

選定基準(評価項目)	評価点の配点
1 施設設置の目的が達成できること	10点
2 利用者の平等な利用が確保されるものであること	10点
3 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮させるものであること	20点
4 事業計画に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の能力を有するものであること	10点
5 地域貢献等	10点
6 施設管理の安全性や利用者への適切な対応への配慮が十分なされていること	10点
7 収支計画の内容が施設の管理経費の縮減が図られるのものであること	30点
合 計	100点

※評価基準点70点